



六管区水路通報第17号

令和4年4月28日

第六管区海上保安本部

【目次】

第192項	瀬戸内海	高松港東方、屋島湾	・	小型船操縦訓練
第193項	瀬戸内海	岡山港	・	浮棧橋存在
第194項	瀬戸内海	岡山港	・	海上作業
第195項	瀬戸内海	備讃瀬戸、琴浦港付近 至 豎場島	・	海底線撤去作業
第196項	瀬戸内海	坂出港、第1区	・	煙突不存在
第197項	瀬戸内海	丸亀港	・	煙突不存在
第198項	瀬戸内海	備讃瀬戸北航路及び付近	・	浅所存在
第199項	瀬戸内海	水島港	・	掘下げ作業
第200項	瀬戸内海	黒土瀬戸、神島外港	・	潜水作業
第201項	瀬戸内海	大崎上島北方、契島東岸	・	海上作業
第202項	瀬戸内海	来島海峡航路及び付近	・	水路測量
第203項	瀬戸内海	伊予灘、青島	・	灯台について
第204項	瀬戸内海	広島港、第2区	・	潜水作業
第205項	瀬戸内海	広島港、第1区	・	岸壁築造工事等
第206項	瀬戸内海	広島港、第3区	・	浅所存在等
第207項	瀬戸内海	広島港、第3区	・	重量物荷役作業
第208項	瀬戸内海	徳山下松港、第4区及び付近	・	ヨットレース
第209項	豊後水道	八幡浜港西方	・	水路測量

◎ この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

◎ この通報はインターネット、電子メール（インターネットで登録）で配信しています。

また、航行警報もインターネットで入手できます。

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

◎ 情報の通知について

航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

◎ 水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。

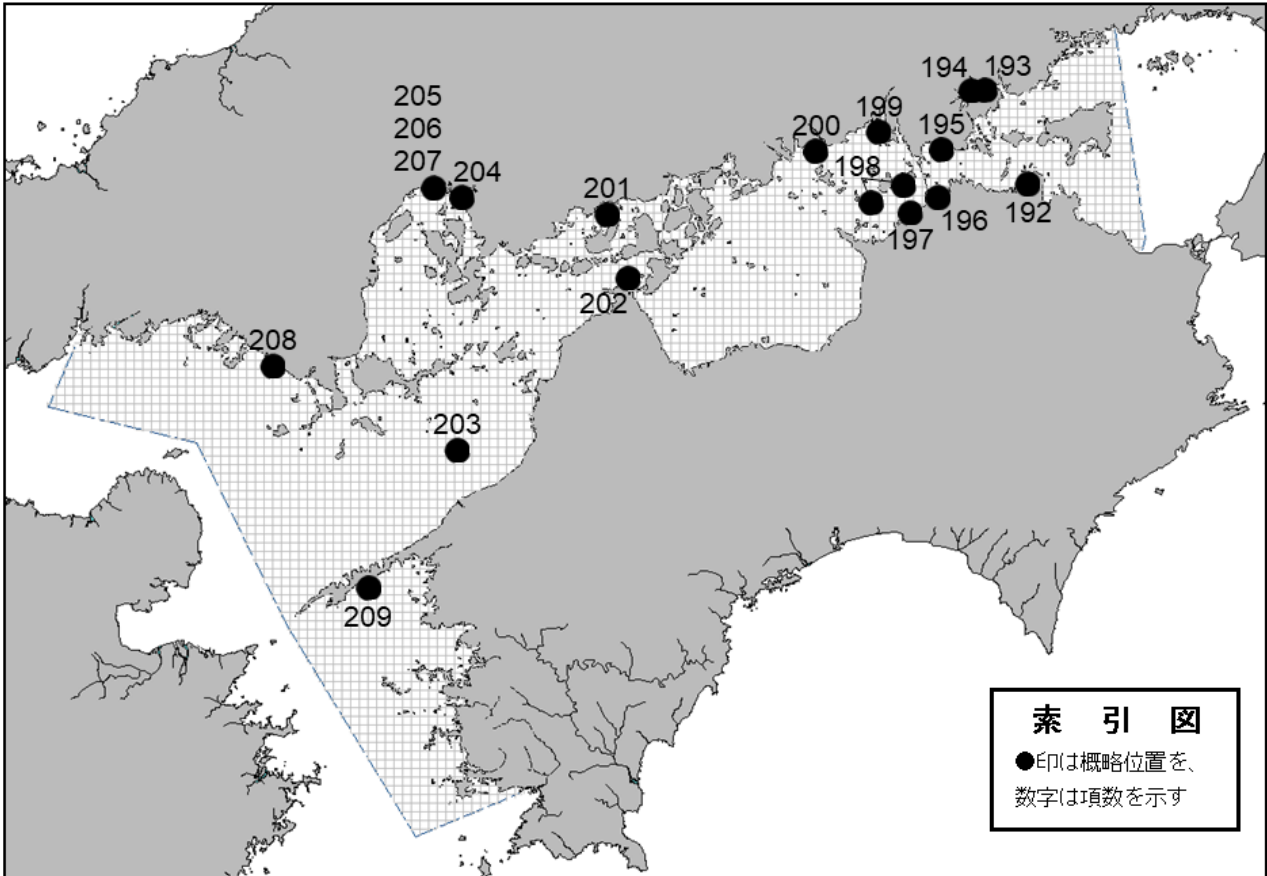
★お知らせ 六管区水路通報の発行について

令和4年4月28日（木）第17号（本号）

令和4年5月 6日（金）休刊

令和4年5月13日（金）第18号

～ 海の事件・事故は 118番へ ～



★4年192項 瀬戸内海 — 高松港東方、屋島湾 小型船操縦訓練
 期 間 令和4年5月14日、15日、21日、22日、28日、29日の日出～日没
 位 置 34-21-54N 134-07-00E 付近
 備 考 コースを示す浮標を設置
 海 図 W137A—JP137A
 出 所 第六管区海上保安本部



★4年193項 瀬戸内海 — 岡山港 浮棧橋存在

区域1 3地点を結ぶ線を中心とする幅約2mの区域

- (1) 34-35-42.5N 133-59-22.1E
- (2) 34-35-41.4N 133-59-21.9E
- (3) 34-35-41.5N 133-59-20.2E(既設浮棧橋上)

区域2 2地点を結ぶ線を中心とする幅約2mの区域

- (1) 34-35-42.5N 133-59-21.5E
- (2) 34-35-41.4N 133-59-21.3E

区域3 2地点を結ぶ線を中心とする幅約2mの区域

- (1) 34-35-42.6N 133-59-20.9E
- (2) 34-35-41.5N 133-59-20.7E

区域4 2地点を結ぶ線を中心とする幅約2mの区域

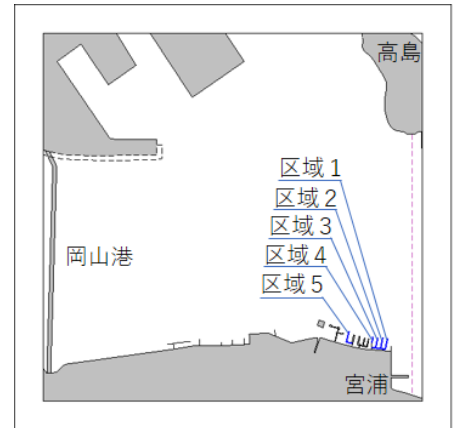
- (1) 34-35-42.6N 133-59-20.4E
- (2) 34-35-41.5N 133-59-20.2E(既設浮棧橋先端)

区域5 3地点を結ぶ線を中心とする幅約2mの区域

- (1) 34-35-43.2N 133-59-17.3E
- (2) 34-35-42.1N 133-59-17.0E
- (3) 34-35-42.0N 133-59-17.8E(既設浮棧橋上)

海図 W155

出所 第六管区海上保安本部



★4年194項 瀬戸内海 — 岡山港 海上作業

六管区水路通報4年9号104項削除

期間 令和4年5月31日(予備日を含む)までの日出～日没

区域 5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-35-17N 133-57-16E(岸線角)
- (2) 34-35-19N 133-57-15E
- (3) 34-35-21N 133-57-22E
- (4) 34-35-17N 133-57-27E
- (5) 34-35-12N 133-57-22E(岸線角)

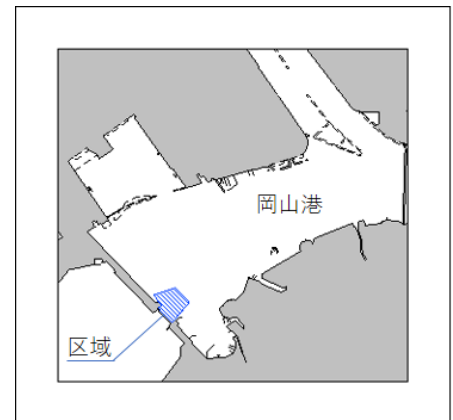
備考 (1) 排水樋門の改修工事

(2) 汚濁防止膜及び区域を示す黄色灯を設置

(3) 潜水作業を伴う

海図 W155

出所 玉野海上保安部



★4年195項 瀬戸内海 — 備讃瀬戸、琴浦港付近 至 豎場島 海底線撤去作業

期 間 令和4年5月18日～27日(予備日28日～6月6日)

の日出～日没

区 域 4地点を結ぶ線を中心とした幅400mの線上付近

(1) 34-27-35N 133-52-35E(岸線上)

(2) 34-27-13N 133-52-19E

(3) 34-26-47N 133-51-33E

(4) 34-26-48N 133-51-14E(岸線上)

備 考 (1) 夜間、海底線末端を示す黄色灯付浮標を設置

(2) 潜水作業を伴う

(3) 警戒船を配置

海 図 W1122-W137B-JP137B-W153-

JP153

出 所 第六管区海上保安本部



★4年196項 瀬戸内海 — 坂出港、第1区 煙突不存在

位 置 34-19-57N 133-51-49E 付近

備 考 2基

海 図 W1121-JP1121

出 所 第六管区海上保安本部



★4年197項 瀬戸内海 — 丸亀港 煙突不存在

位置1 34-17-59N 133-47-47E

位置2 34-17-55N 133-47-46E

位置3 34-17-53N 133-47-41E

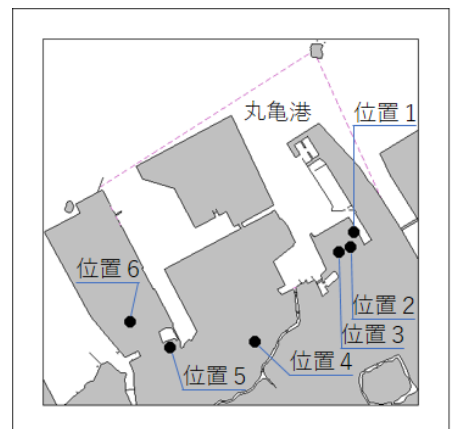
位置4 34-17-23N 133-47-08E

位置5 34-17-21N 133-46-34E

位置6 34-17-30N 133-46-17E

海 図 W1123-W137B-JP137B

出 所 第六管区海上保安本部

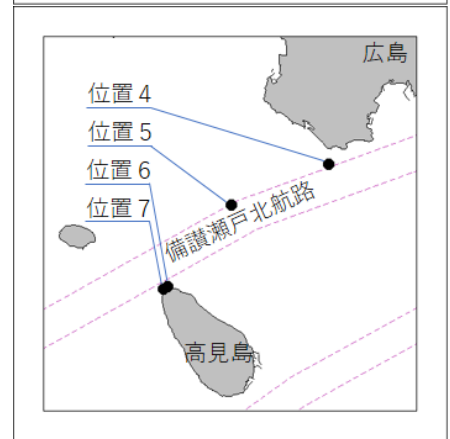
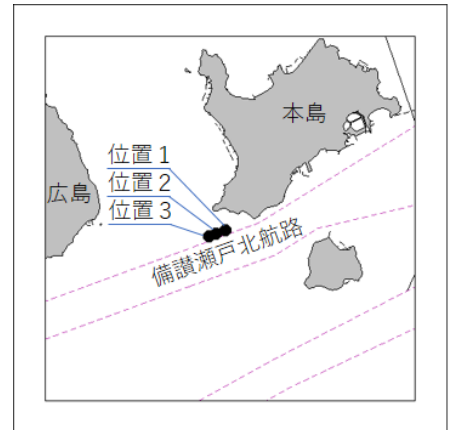


★4年198項 瀬戸内海 — 備讃瀬戸北航路及び付近 浅所存在

位置1 34-22-00.4N 133-45-27.8E、水深約7.6 m
 位置2 34-21-58.0N 133-45-20.2E、水深約10.8 m
 位置3 34-21-56.6N 133-45-15.2E、水深約17.1 m
 位置4 34-20-55.9N 133-41-58.8E、水深約19.4 m
 位置5 34-20-28.3N 133-40-39.0E、水深約16.0 m
 位置6 34-19-33.2N 133-39-46.7E、水深約1.2 m
 位置7 34-19-31.5N 133-39-43.5E、水深約3.1 m

海 図 W1122-W137B-JP137B-W153-JP153

出 所 第六管区海上保安本部



★4年199項 瀬戸内海 — 水島港 掘下げ作業

期 間 令和4年5月10日～31日(予備日を含む)の日出～日没

区 域 4地点により囲まれる区域

(1) 34-29-10N 133-41-18E
 (2) 34-29-07N 133-41-19E
 (3) 34-29-07N 133-41-14E
 (4) 34-29-10N 133-41-12E

備 考 (1) 作業はグラブ浚渫船(スパッド式)で実施
 (2) 作業時は原則120mの可航幅を確保する
 (3) 長さ120m以上200m未満の船舶が航行する場合は、当該船舶の1L以上の通行幅を確保する
 (4) 長さ200mを超える船舶航行時は作業を中止し、作業船は航路外へ退避する
 (5) 警戒船を配置

海 図 W1127B-JP1127B

出 所 水島港長



★4年200項 瀬戸内海 — 黒土瀬戸、神島外港 潜水作業

期間 令和4年5月11日～6月3日(予備日を含む)の日出～日没

区域 2地点を結ぶ岸線上付近

(1) 34-27-06N 133-30-25E(岸線上)

(2) 34-26-38N 133-29-40E(岸線上)

備考 (1) 岸壁等の状況調査

(2) 警戒船を配置

海図 W1119

出所 第六管区海上保安本部



★4年201項 瀬戸内海 — 大崎上島北方、契島東岸 海上作業

期間 令和4年5月7日～29日(予備日を含む)の内6日間の日出～日没

区域 34-17-54N 132-54-13E を中心とする半径100mの円内

備考 (1) 浮棧橋の補修作業

(2) 潜水作業を伴う

(3) 警戒船を配置

海図 W103-W141-JP141

出所 第六管区海上保安本部



★4年202項 瀬戸内海 — 来島海峡航路及び付近 水路測量

期間 令和4年5月9日～27日の内4日間

区域 4地点により囲まれる区域

(1) 34-09-18N 132-57-00E

(2) 34-08-36N 132-58-19E

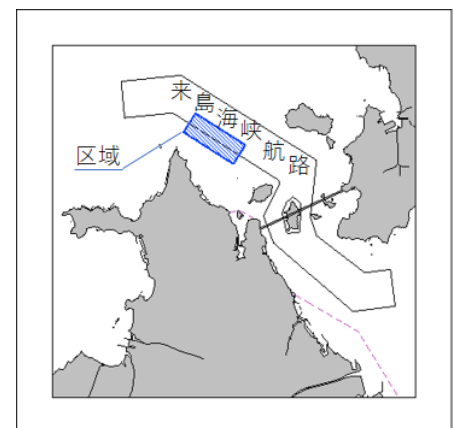
(3) 34-08-11N 132-58-00E

(4) 34-08-53N 132-56-41E

備考 作業船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚

海図 W132-JP132-W104-JP104

出所 第六管区海上保安本部



★4年203項 瀬戸内海 — 伊予灘、青島 灯台について

期 間 令和4年5月6日～6月30日(予備日を含む)
名 称 伊予青島灯台
位 置 33-44.1N 132-28.6E
備 考 (1) 改修工事に伴い、灯塔の周囲が灰色のシートで覆われる
(2) 灯火に影響はない
海 図 W164-W140-W1102-JP1102-
W1108-JP1108-W100B
参照書誌 411 4915番
出 所 第六管区海上保安本部



★4年204項 瀬戸内海 — 広島港、第2区 潜水作業

期 間 令和4年4月28日(予備日29日～5月15日)の日出～日没
区 域 5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
(1) 34-20-02N 132-29-47E(岸線角)
(2) 34-20-02N 132-29-49E
(3) 34-19-57N 132-29-48E
(4) 34-19-58N 132-29-43E
(5) 34-20-03N 132-29-44E(岸線角)
備 考 (1) 船体検査に伴う作業
(2) 警戒船を配置
海 図 W1112A-JP1112A
出 所 広島港長



★4年205項 瀬戸内海 — 広島港、第1区 岸壁築造工事等

1. 岸壁築造工事

期 間 令和4年7月1日(予備日を含む)まで

区域1 5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-21-10N 132-28-15E(岸線上)
- (2) 34-21-07N 132-28-20E
- (3) 34-20-56N 132-28-11E
- (4) 34-21-01N 132-28-08E(工事中ドルフィン棧橋先端)
- (5) 34-21-07N 132-28-13E(岸線角)

- 備 考 (1) 工事区域を示す灯付浮標を設置
(2) 潜水作業を伴う
(3) 警戒船を配置

2. 掘下げ作業

期 間 令和4年8月15日(予備日を含む)まで

区域2 2地点を結ぶ線上付近

- (1) 34-21-01N 132-28-08E
- (2) 34-21-07N 132-28-13E

- 備 考 (1) 潜水作業を伴う
(2) 警戒船を配置

海 図 W1112A-JP1112A

出 所 広島港長



★4年206項 瀬戸内海 — 広島港、第3区 浅所存在等
 六管区水路通報4年16号189項削除

1. 浅所存在 (4年16号189項位置1~9と同じ)

位置1	34-21-34.3N	132-26-59.4E、水深約4.3m
位置2	34-21-38.3N	132-26-58.9E、水深約5.5m
位置3	34-21-31.6N	132-26-14.8E、水深約1.7m
位置4	34-21-28.6N	132-26-13.9E、水深約3.1m
位置5	34-21-27.8N	132-26-10.7E、水深約2.1m
位置6	34-21-25.0N	132-26-08.0E、水深約3.1m
位置8	34-21-54.6N	132-25-29.3E、水深約4.4m
位置9	34-21-56.9N	132-25-27.3E、水深約4.6m

2. 水中障害物存在

位置7	34-21-21.5N	132-26-12.5E、水深約4.7m
備考	比高約1.9m (4年16号189項位置7と同じ)	
位置10	34-21-33.8N	132-24-22.3E
備考	(1) 満潮時に没する (2) パイプのようなもの	

3. 水深減少

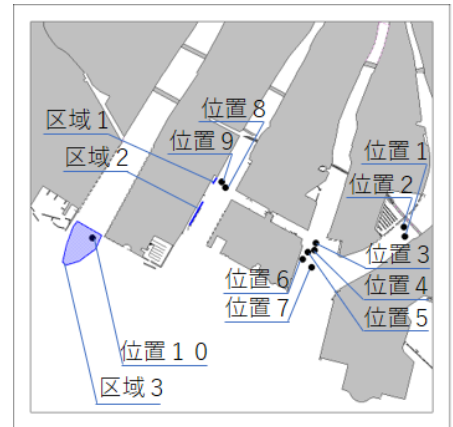
区域3	8地点により囲まれる区域
(1)	34-21-34.9N 132-24-26.9E
(2)	34-21-29.2N 132-24-23.8E
(3)	34-21-24.2N 132-24-15.5E
(4)	34-21-22.5N 132-24-08.6E
(5)	34-21-23.9N 132-24-07.3E
(6)	34-21-30.8N 132-24-09.2E
(7)	34-21-38.4N 132-24-12.5E
(8)	34-21-40.7N 132-24-14.6E

備考 海図図載水深より約2m~6m減少

4. 干出存在 (4年16号189項区域1、区域2と同じ)

区域1	2地点を結ぶ線上付近
(1)	34-21-58.7N 132-25-24.9E
(2)	34-21-56.2N 132-25-22.9E
区域2	2地点を結ぶ線上付近
(1)	34-21-48.8N 132-25-17.9E
(2)	34-21-39.0N 132-25-11.0E

海図 W1112A-JP1112A-W1112B-JP1112B
 出所 第六管区海上保安本部



★4年207項 瀬戸内海 — 広島港、第3区 重量物荷役作業

期間 令和4年5月18日(予備日19日~26日)の日出~日没

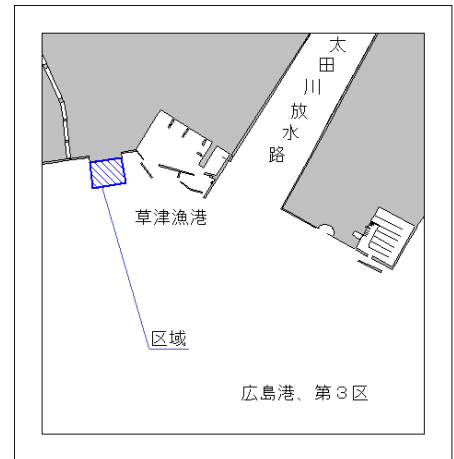
区域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-21-45N 132-23-47E(岸線角)
- (2) 34-21-40N 132-23-48E
- (3) 34-21-39N 132-23-41E
- (4) 34-21-44N 132-23-39E(岸線角)

- 備考 (1) 作業船のアンカーワイヤーが水面下5mとなる位置に浮標を設置
 (2) 警戒船を配置

海図 W1112A-JP1112A-W1112B-JP1112B

出所 広島港長



★4年208項 瀬戸内海 — 徳山下松港、第4区及び付近 ヨットレース

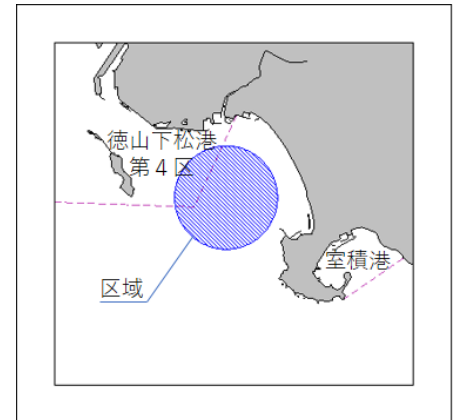
期間 令和4年4月29日1400~1600、30日1000~1600、5月1日1000~1600

区域 33-56-07N 131-57-03Eの地点を中心とする半径1000mの円内

- 備考 (1) 区域内にコースを示す浮標を設置
 (2) 警戒船を配置

海図 W126-JP126

出所 徳山下松港長



★4年209項 豊後水道 — 八幡浜港西方 水路測量

期間 令和4年5月17日~25日の内9日間

区域 8地点により囲まれる区域

- (1) 33-25-30N 132-14-58E
- (2) 33-24-34N 132-15-38E
- (3) 33-22-58N 132-12-32E
- (4) 33-23-12N 132-12-22E
- (5) 33-23-08N 132-12-14E
- (6) 33-24-00N 132-11-34E
- (7) 33-24-23N 132-12-16E
- (8) 33-25-07N 132-14-14E

- 備考 (1) 測量船による作業
 (2) 測量船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚

海図 W156-W1218-W1102-JP1102

出所 第六管区海上保安本部

